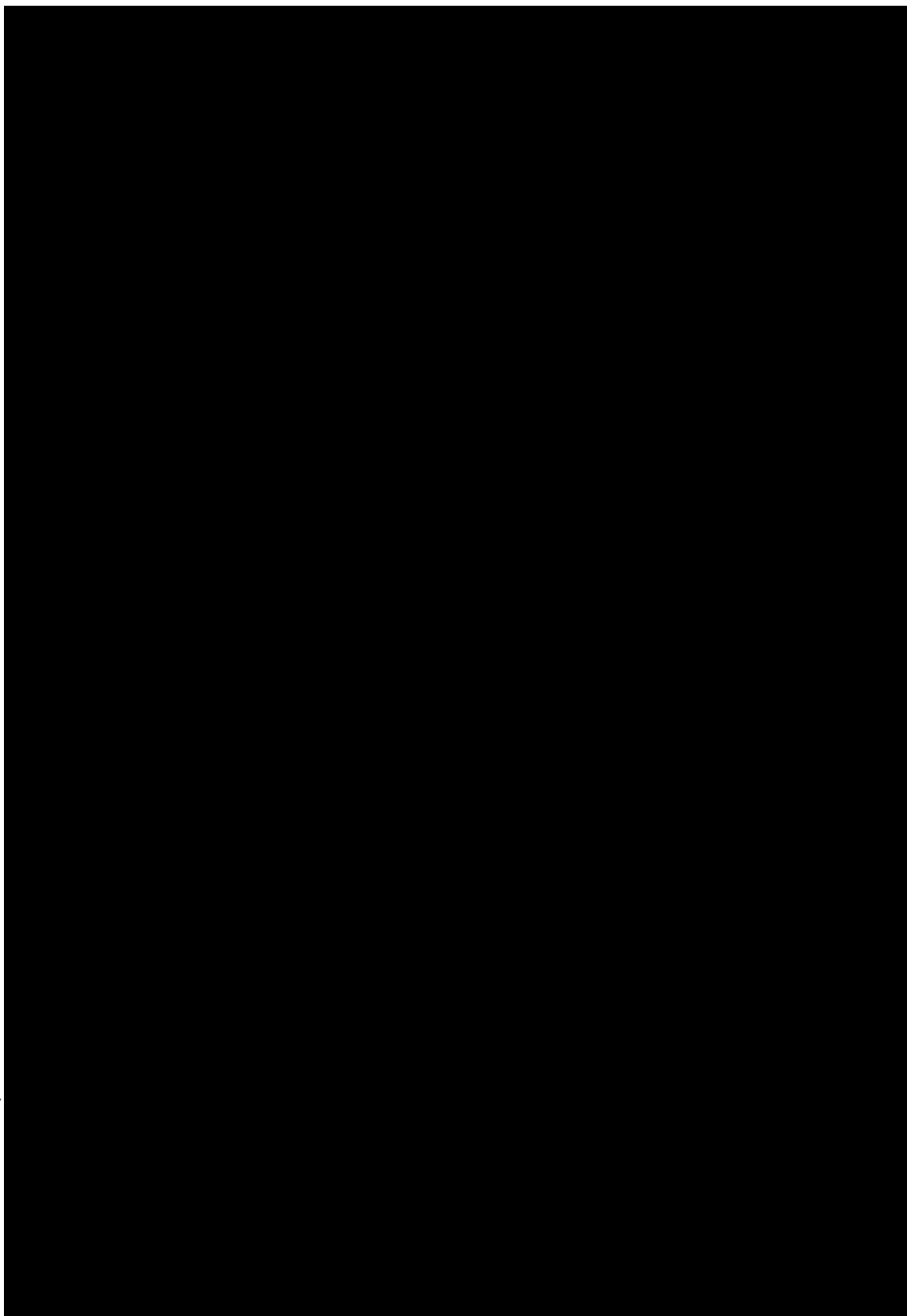
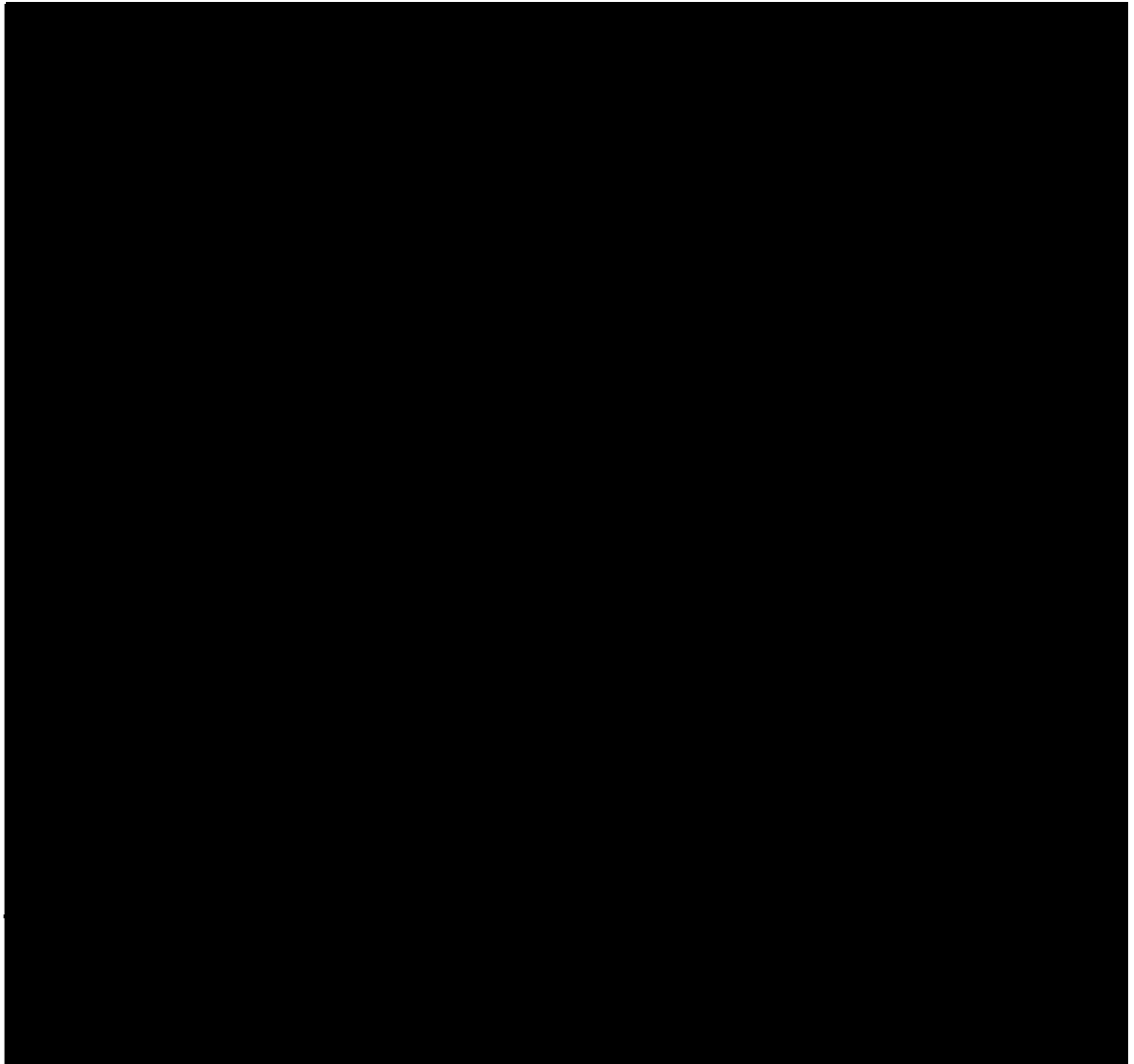


2021年度三重大学大学院人文社会科学研究科（修士課程）入学試験問題
試験科目 [社会人特別入試・小論文]





問1 所有権を放棄する自由はあるか、について筆者の考えをまとめなさい。(400文字程度)

問2 筆者のいう「相対的負財」の意味を説明し、国が当該土地を「相対的負財」と認定し土地所有者となる場合としていかなる場合があり得るか、国がその認定をするに際し注意すべきことと合わせて検討せよ。(800文字程度)

条文資料

民法1条3項 権利の濫用は、これを許さない。

民法90条 公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為は、無効とする。

民法239条1項 所有者のいない動産は、所有の意思をもって占有することによって、その所有権を取得する。

2項 所有者のいない不動産は、国庫に帰属する。